

VI 総合型選抜 I (大学入学共通テストを免除する総合型選抜)

【教育学部】総合型選抜 I

〔1〕 選抜方法等

募集人員	10人 (技術教育に関心をもつ者 2人) (家庭科教育に関心をもつ者 2人) (音楽教育に関心をもつ者 2人) (美術教育に関心をもつ者 2人) (保健体育教育に関心をもつ者 2人) ※専門領域の募集人員は目安の数であり、選考の結果合格ラインに達せず充足できない場合は、定員を一般選抜に回す場合があります。
出願要件	次の各号の要件(1)～(3)のいずれかに該当し、かつ(4)に該当する者です。 (1) 高等学校(中等教育学校を含む。以下同じ。)を卒業した者及び2025年3月卒業見込みの者又は高等専門学校の第3学年を修了した者及び2025年3月修了見込みの者 (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び2025年3月修了見込みの者 (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び2025年3月31日までにこれに該当する見込みの者 ア 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの イ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者 ウ 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者 エ 文部科学大臣の指定した者(昭和23年5月31日文部省告示第47号) オ 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格(合格見込みを含む。)した者で、2025年3月31日までに18歳に達するもの カ 大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)により文部科学大臣の行う大学入学資格検定(平成17年4月廃止)に合格した者 キ 学校教育法第90条第2項の規定により他の大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの ク 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2025年3月31日までに18歳に達するもの (4) 合格した場合は、入学を確約できる者 [注] 高等学校卒業程度認定試験において合格点を得ていても、2025年3月31日までに18歳に達しない者は、出願資格がありません。 [注] 本学における個別の入学資格審査により出願しようとする者は、事前審査を行いますので、あらかじめ問い合わせてください。詳細については公表済みの「2025年度香川大学 教育学部総合型選抜 I 学生募集要項」を参照してください。
選抜方法等	【第1次選抜】 専門領域ごとの方法で書類選考により選抜します。 【第2次選抜】 グループ・ディスカッション(リフレクション・レポートを含む)、面接・調査書等の評価及び口頭試問もしくは実技試験のいずれかを行い、出願時の提出書類の評価とあわせて総合的に判断して選抜します。
出願期間	2024年9月6日(金)～9月12日(木)
選抜期日	【第1次選抜】 2024年9月中旬～(書類選考) 【第2次選抜】 2024年10月19日(土)
合格者発表日	【第1次選抜】 2024年9月30日(月) 【最終合格者】 2024年11月1日(金)
その他	その他の詳細については、公表済みの「2025年度香川大学 教育学部総合型選抜 I 学生募集要項」を参照してください。本要項は、香川大学ホームページ(https://www.kagawa-u.ac.jp/admission/admission_guide/)からダウンロードできます。

〔2〕 配点

2025年度教育学部総合型選抜 I における個別学力検査等の配点は、次のとおりです。

学部	課程・学科	区分	グループ・ディスカッション※	個人面接・調査書等	口頭試問・実技試験	計
教育学部	学校教育教員養成課程	教育学部総合型選抜 I	100	150	200	450

※グループ・ディスカッションには、リフレクション・レポートを含む。

【医学部（看護学科）】香川大学 ナーシング・プロフェッショナル育成入試

〔1〕 選抜方法等

募 集 人 員	25人
出 願 要 件	<p>次の各号の要件（1）～（3）のいずれかに該当し、かつ（4）に該当する者です。</p> <p>（1）高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）を卒業した者及び2025年3月卒業見込みの者</p> <p>（2）通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び2025年3月修了見込みの者</p> <p>（3）学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び2025年3月31日までにこれに該当する見込みの者</p> <p>ア 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの</p> <p>イ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者</p> <p>ウ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者</p> <p>エ 文部科学大臣の指定した者（昭和23年5月31日文部省告示第47号）</p> <p>オ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格（合格見込みを含む。）した者で、2025年3月31日までに18歳に達するもの</p> <p>カ 大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定（平成17年4月廃止）に合格した者</p> <p>キ 学校教育法第90条第2項の規定により他の大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの</p> <p>ク 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2025年3月31日までに18歳に達するもの</p> <p>（4）合格した場合は、入学を確約できる者</p> <p>〔注〕高等学校卒業程度認定試験において合格点を得ていても、2025年3月31日までに18歳に達しない者は、出願資格がありません。</p> <p>〔注〕本学における個別の入学資格審査により出願しようとする者は、事前審査を行いますので、あらかじめ問い合わせてください。詳細については公表済みの「2025年度香川大学 ナーシング・プロフェッショナル育成入試学生募集要項（総合型選抜Ⅰ）」を参照してください。</p>
選 抜 方 法 等	<p>【第1次選抜】 出願書類の評価を総合して選抜を行います。</p> <p>【第2次選抜】 小論文と面接の結果を総合的に判断して選抜します。</p>
出 願 期 間	2024年9月2日（月）～9月9日（月）
選 抜 期 日	<p>【第1次選抜】 2024年9月中旬～（書類選考）</p> <p>【第2次選抜】 2024年10月5日（土）</p>
合 格 者 発 表 日	<p>【第1次選抜】 2024年9月19日（木）</p> <p>【最終合格者】 2024年11月1日（金）</p>
そ の 他	<p>その他の詳細については、公表済みの「2025年度香川大学 ナーシング・プロフェッショナル育成入試学生募集要項（総合型選抜Ⅰ）」を参照してください。本要項は、香川大学ホームページ（https://www.kagawa-u.ac.jp/admission/admission_guide/）からダウンロードできます。</p>

〔2〕 配 点

2025年度香川大学 ナーシングプロフェッショナル育成入試（総合型選抜Ⅰ）における個別学力検査等の配点は、次のとおりです。

学 部	学 科	区 分	個別学力検査等		
			小論文	面接	計
医学部	看護学科	香川大学 ナーシング・プロフェッショナル育成入試	200	100	300

【創造工学部】総合型選抜Ⅰ

〔1〕 選抜方法等

募集人員	<p>54人</p> <p>※高等学校（中等教育学校を含む。）の工業、商業、情報などに関する専門教育を主とする教育課程（本学が普通科と認める教育課程を除く。）を履修した者の優先枠を各コースに設け、専門教育を主とする教育課程履修者1名以上を合格者とします。ただし、その受験者が合格基準に達していない場合は、この限りではありません。</p> <p>※防災・危機管理コース、情報コース、人工知能・通信ネットワークコース及び材料物質科学コースに女子優先枠を設け、1名以上を合格者とします。ただし、その受験者が合格基準に達していない場合は、この限りではありません。</p> <p>（造形・メディアデザインコース 10人） 建築・都市環境コース 5人 防災・危機管理コース 5人 情報コース 12人 人工知能・通信ネットワークコース 8人 機械システムコース 5人 材料物質科学コース 9人）</p>
出願要件	<p>次の各号の要件（1）～（3）のいずれかに該当し、かつ（4）に該当する者です。</p> <p>（1）高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）を卒業した者及び2025年3月卒業見込みの者又は高等専門学校の第3学年を修了した者及び2025年3月修了見込みの者</p> <p>（2）通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び2025年3月修了見込みの者</p> <p>（3）学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び2025年3月31日までにこれに該当する見込みの者</p> <p>ア 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの</p> <p>イ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者</p> <p>ウ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者</p> <p>エ 文部科学大臣の指定した者（昭和23年5月31日文部省告示第47号）</p> <p>オ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格（合格見込みを含む。）した者で、2025年3月31日までに18歳に達するもの</p> <p>カ 大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定（平成17年4月廃止）に合格した者</p> <p>キ 学校教育法第90条第2項の規定により他の大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの</p> <p>ク 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2025年3月31日までに18歳に達するもの</p> <p>（4）合格した場合は、入学を確約できる者</p> <p>〔注〕高等学校卒業程度認定試験において合格点を得ていても、2025年3月31日までに18歳に達しない者は、出願資格がありません。</p> <p>〔注〕本学における個別の入学資格審査により出願しようとする者は、事前審査を行いますので、あらかじめ問い合わせてください。詳細については公表済みの「2025年度香川大学創造工学部総合型選抜Ⅰ学生募集要項」を参照してください。</p>
選抜方法等	<p>【第1次選抜】コースごとの方法で、書類選考により選抜を行います。</p> <p>【第2次選抜】第1次選抜合格者に対し、コースごとに課した選抜方法により総合的に評価し、選抜を行います。</p>
出願期間	2024年9月2日（月）～9月9日（月）
選抜期日	<p>【第1次選抜】2024年9月中旬～（書類選考）</p> <p>【第2次選抜】2024年10月19日（土）</p>
合格者発表日	<p>【第1次選抜】2024年9月27日（金）</p> <p>【最終合格者】2024年11月1日（金）</p>
その他	<p>その他の詳細については、公表済みの「2025年度香川大学 創造工学部総合型選抜Ⅰ学生募集要項」を参照してください。本要項は、香川大学ホームページ（https://www.kagawa-u.ac.jp/admission/admission_guide/）からダウンロードできます。</p>

〔2〕 配 点

2025年度創造工学部総合型選抜Ⅰにおける配点における個別学力検査等の配点は、次のとおりです。

学 部	学 科	コ ー ス	配 点			
			第1次選抜での 得点(志望理由書, 調査書, 課題に 対するレポート)	口頭試問 または プレゼン テーション	面接	計
創造工学部	創造工学科	造形・メディアデザイン	120	360	120	600
		建 築 ・ 都 市 環 境				
		防 災 ・ 危 機 管 理				
		情 報				
		人工知能・通信ネットワーク				
		機 械 シ ス テ ム				
		材 料 物 質 科 学				

【農学部】総合型選抜Ⅰ

〔1〕 選抜方法等

募 集 人 員	30人 ※高等学校（中等教育学校を含む。）の専門教育を主とする学科（本学が普通科と認める学科を除く。）及び総合学科を履修した者の優先枠を設け、これらの教育課程履修者2名以上を合格者とします。ただし、その受験者が合格基準に達していない場合は、この限りではありません。
出 願 要 件	次の各号の要件（1）～（3）のいずれかに該当し、かつ（4）に該当する者です。 （1）高等学校（中等教育学校を含む。以下同じ。）を卒業した者及び2025年3月卒業見込みの者又は高等専門学校の第3学年を修了した者及び2025年3月修了見込みの者 （2）通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び2025年3月修了見込みの者 （3）学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び2025年3月31日までにこれに該当する見込みの者 ア 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの イ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者 ウ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者 エ 文部科学大臣の指定した者（昭和23年5月31日文部省告示第47号） オ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格（合格見込みを含む。）した者で、2025年3月31日までに18歳に達するもの カ 大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定（平成17年4月廃止）に合格した者 キ 学校教育法第90条第2項の規定により他の大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの ク 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2025年3月31日までに18歳に達するもの （4）合格した場合は、入学を確約できる者 〔注〕高等学校卒業程度認定試験において合格点を得ていても、2025年3月31日までに18歳に達しない者は、出願資格がありません。 〔注〕本学における個別の入学資格審査により出願しようとする者は、事前審査を行いますので、あらかじめ問い合わせてください。詳細については公表済みの「2025年度香川大学農学部総合型選抜Ⅰ学生募集要項」を参照してください。
選 抜 方 法 等	【第1次選抜】 出願書類の評価を総合して選抜を行います。 【第2次選抜】 授業理解力テスト（講義を受けての記述式テスト）と面接を行います。その結果を総合評価し、最終合格者を選抜します。
出 願 期 間	2024年9月2日（月）～9月9日（月）
選 抜 期 日	【第1次選抜】 2024年9月下旬～（書類選考） 【第2次選抜】 2024年10月19日（土）
合 格 者 発 表 日	【第1次選抜】 2024年10月4日（金） 【最終合格者】 2024年11月1日（金）
そ の 他	その他の詳細については、公表済みの「2025年度香川大学農学部総合型選抜Ⅰ学生募集要項」を参照してください。本要項は、香川大学ホームページ（ https://www.kagawa-u.ac.jp/admission/admission_guide/ ）からダウンロードできます。

〔2〕 配 点

2025年度農学部総合型選抜Ⅰにおける個別学力検査等の配点は、次のとおりです。

学 部	学 科	区 分	個別学力検査等		
			授業理解力テスト	面接	計
農学部	応用生物科学科	農学部総合型選抜Ⅰ	100	100	200